

う。

そして後年、定子の没後、「大進」・「別当」として信任の厚かつた時明のゆかりもあって、定子の生命を引換えに誕生した忘れたみ娘子を養育したと伝えられる（栄花物語とりべの）、最晩年の東三条院のもとへ、或は再び出仕した可能性もまた強いのではないかと考える。

注

- 1 「人文」二号（鹿児島県立短期大学人文学会論集一九七八年六月）
- 2 今井源衛先生著（桜楓社 昭和四十三年刊）
- 3 「日本紀略」永觀二年八月二十七日甲辰。天皇讓位於皇太子。
皇太子自「閑院第一移」御堀河院受禪。即日入「内裏」。
- 4 「日本紀略」永觀二年十月十日丙戌。天皇即位於大極殿。宣命如常。
- 5 「日本紀略」寛和二年六月二十三日庚申。今晚丑刻許、天皇密々出禁中。
向「東山華山寺」落飾。
- 6 「平安朝歌合大成八」別四ノ三「永觀元年九月」齋院選子内親王百合により補注。
- 7 五十一頁
- 8 「小右記」
- 9 永觀二年十一月四日条
- 10 「栄花物語」花山たづぬる中納言。
- 11 女御時代、尊子立后にからむ政治上の問題から長く里第に遷御（大鏡第二）
皇太后宮立后後、寛和二年七月九日内裏へ参入。（「日本紀略」）
- 12 「文学語学」十三号（昭和三十四年九月）
- 13 五日辛未。詔以「皇太后宮」為太皇太后、以母儀女御藤原詮子為「皇太后」
正暦元年十二月一日東三条第へ遷御、同十三日職曹司へ移御（「日本紀略」）
- 14 富山大学文理学部文学科紀要2
15 正暦二年九月十六日壬子。天皇行幸職曹司。依「皇大后宮御惱」也。戌刻。
皇大后落飴為尼。（中略）傳「皇大后宮職」為「東三条院」。
- 16 長保三年閏十二月十六日、癸未。天皇御幸東三条院。遷御之後。東三条院御出家。依「病惱危急」也。（「日本紀略」）
- 17 同二十二日己丑。東三条院崩于行成卿第。年四十。（「日本紀略」）
- 18 家集「さい院よりうつえをたまへれば」77・78の贈答。
- 19 鹿児島県立短期大学紀要二七号（一九七六年一二月）
- 20 正暦元年正月二十五日壬寅、内大臣藤原朝臣女定子入掖庭。（「日本紀要」）

同十二月十六日条
伝聞、出御仁寿殿、覽左十列御馬、右寮西之駕二疋、
等々馬見物に関する記事が多く見える。

9 低子（永觀二年十月十八日入内「日本紀略」）。姚子（同年十二月五日入内「日本紀略」）。謾子（同年十二月十五日入内「小右記」）。

「日本紀略」。

そめてかくなんあるとはしりたりやといひをこせて侍ける返事に

春雨のふるめかしくもつくるかなはやかしは木のもりにし物を

(家集208に後拾遺集から補入)

の一首のある事からも知られるが、その時期は、丁度永觀、寛和のころに当る。道長が詮子に特に愛された弟であつたことはよく知られているが、馬内侍齋院時代からの交友である。

さて「東三条女房」とは、厳密な意味で正暦二年九月十六日詮子

が女院となつた後をさすのであろうか。そつとすれば、それは長保

二年十一月十六日皇后定子崩御後、翌三年閏十二月二十二日女院の

薨去に至るまでの一年余がその期間に該当し、出家した養父時明の縁者としても出仕の可能性は考えられよう。しかしながら、尊卑分脈の表記についての細かな調査を必要としようが、これを「詮子後宮

などがみられる。

女房」ほどの意に解することができれば、今までみてきた諸条件から、次のような推定も成り立ちはしまいか。つまり詮子の兄道隆との愛人関係等を考え合せてみると、定子入内のもくろみを抱いた道隆が、後宮の主だつた女房の一人とするに足る、若き日から親交のあつた「うま」を、妹であり一条帝の生母である詮子のもとに、来るべき女の立后にそなうべく計画的に一時出仕させるといった可能性——は考えられないであろうか。

又その時期については推定しがたいが、諸条件から強いて言へば

らば永延二年から永祚元年にかけての頃ではなかつたかと思う。

因みに宮仕え先を変える例はままあつた様子で「前の御集」にも

しき部内にまいるとき、て さい将

224 も、しきにこゝろうつりてゆうたすきかけてもこひししめのうちをば

225 しめのうちにこゝろをとめてゆうたすきかゝるすみかはなけかしきかな

(後者は「しき部」の返歌であろうか)

ともあり、また『馬内侍集』にも、宮仕えを変えた女房への選子に代つての馬の代作であろうか、

さぶらひし人のほかなるにふみたまふとて

199 しめのうちにおなしいかきの宮ことりなれにし友をたつねて

そとふ

ところで時明の大進就任については前に(六頁)永祚元年(989)十二月二十日条「外記・史録事時明・為親」^(源)・翌正暦元年(990)七月四日条「大進時明朝臣」から、この間の就任の可能性を一応考えた。馬内侍は同じく正暦元年十月五日、定子立後に際し本宮掌侍となつたが、おそらくそれ以前、正月二十五日の定子入内に際しその女房の一人となつたものであろう。もし、前の永延二年から永祚にかけての詮子への出仕の可能性が認められるとすれば、むしろ馬内侍の詮子との機縁が早く、時明の大進としての活躍に先立つこととなる

同集の所収歌には詠作年次不明なものが多々、推定可能な限りに於ても、永觀二年一月十六日かもしくは永延元年二月十六日か決めかねる「十六日うつゑをちひさくつくりてまいらすとて 馬^(注18)」とある五十一、五十二番の宰相との贈答や「実方少將」と記されたその在任期間永觀二年から寛和三年に至るいづれとも断定不可能なものなどなど、種々問題を含み、果して何時頃まで選子の下に仕えていたのかの推定は、資料的に甚だ困難といわざるをえない。しかしもう一つ側面的に考えられることがある。それは道隆との関係に於てである。

道隆は、寛和二年七月五日詮子が皇太后宮となるに及んで、同日皇太后宮大夫となり、永延三年二月、内大臣に任せられるまで在任した。もし時明の任大進がこの間とすれば、上司としてよく知るところであつたろうが、前述の記録類（六頁）からはその可能性はうすい。

道隆と馬内侍の関係については拙稿「馬内侍私論——交遊を中心^(注19)に——」に述べたが、かいづまんて記してみよう。

家集にみる「おゝとの」を道隆と解することができれば——道兼については「栗田の右大殿」「右の大殿」と呼び、道長との歌は後拾遺集からの補入のみなので、「おゝとの」と呼びうる可能性は道隆に於て最も高いと考える——家集三四・一五番に次の贈答があり、道隆少將時代（天延二年十月（974）—貞元二年正月（977））から二人の間に何らかの関係があつたことが知られる。

ねる「十六日うつゑをちひさくつくりてまいらすとて 馬^(注18)」とある五十一、五十二番の宰相との贈答や「実方少將」と記されたその在任期間永觀二年から寛和三年に至るいづれとも断定不可能なものなどなど、種々問題を含み、果して何時頃まで選子の下に仕えていたのかの推定は、資料的に甚だ困難といわざるをえない。しかしもう一つ側面的に考えられることがある。それは道隆との関係に於てである。

五せちのところにしのひてあるにおほとの、少將にてを
はせし時見つけたまうてかゝる事などありしかは
みかさ山ひかけまはゆきかけみるもさしはなれすはからまし
やは

ときこえしかは

124 125 つらしといふ君もことはりわすられて人めをつゝむわれなう
らみそ

また「中の関白」と表記するものには、次の二首がある。

人がたらふとき、たまひて中関白

103 あやしきはぬれぬ人なきそめ川のかゝらぬ袖もくちはてぬべ
し

中関白殿をはせむとのたまてまへわたりたち花のかきり

おらせできまひねは

111 こち風にこのみしるくてたち花のたのめしことのすきぬめる
かな

その他後拾遺集にも二首所収されるが、この二首は高内侍との混同があるらしいのでここでは省略する。が、以上の家集の四首によつても一人の恋愛関係は明白である。

加えて、その弟、兵衛佐時代の道長とも馬内侍は親しい交友関係にあつたことは後拾遺集中に

入道前太政大臣兵衛佐に侍ける時一条左大臣家にまかり

家したことを語っている。

また卷末近く

御返、きよのふの三位のむすめなり
なりなむ

法師ならむとて、このわはたかもたるさうしに

19 かきつくるあとしきえすはおもひいて、よしののやまとたつ
ねてもとへ。

なりぬとききて、わはたかやる

20 たつぬれとあとこそみえねわかおもふおなしみちにはあらぬ
なりけり

かへし法師

21 よしのやまあとたつねけりいはのうへをよきてそけふはふむ
へかりける

とあつて、吉野に隠棲したらしいが、更に次の女院との交流をしの
ばせる歌が続く。

ならむとてのころ、くしのはこいとをかしうして、ふた
のうらのかたに、あしてにて、をむなきみにとらせおき
ける

22 なれにけるほとをわするなたまくしけあけくれとはぬをりは
ありとも

これはこれを女院きこしめして、御覽せむとてめしければ、
しはしきふらふほとに、あまにならせたまふて、かへし

たまはすとて

23 わするなとちきりおきけるたまくしけわか、たみにそけふは

24 ふたしへにおきところなきたまくしけみよしまあまれるかたみ
り

なりけり

おそらく長い年月大進として、又別当として更にその後もよく仕
えてくれた時明の形身の櫛箱の歌とおききになり、東三条院はなつ
かしく手にとられたものであろう。

東三条院詮子は、長保二年閏十二月十六日法橋実運を戒師として
剃髪(往¹⁶)、同月二十二日崩御(往¹⁷)されたが、二十三番の歌はその最晩年のも
のであり、時明の出家隠棲は詮子のそれに先立つての事であった。
竹鼻氏はその時期を「長保の初頃」とされている。いづれにせよ詮
子御出家以前のさほど遠くない頃のことであろう。

家集には他に「せき」や「女院中將命婦」「みゆき」など詮子の女
房らとの贈答があり、詮子後宮における時明の位置も自ら察せられ
る。詮子に仕えて以来、終生愛顧を受けた時明であつたことを、以
上時明の生涯をあらあらながらたどることによつて知ることができ
る。

さて、こうした養父時明を背景にもつ馬内侍の身の上に問題をも
としてみよう。

さきに考察した『大齋院前』所収歌によって、永觀・寛和
のことは確かに紫野の選子齋院に出仕していたことを確かめたが、

さてその後の数年間は讃岐守としての任にあつたためか記録類にはその名が見えないが、いまだ讃岐守の任期中であるはずの長徳二年八月十六日に至つて「小右記」に次の記事を見出す。

長徳二年八月十六日甲寅

参宮、(公季) 藤大納言・源大納言・勘解由長官参入、夕講以後行香、

其後有禄、是例御八講、禄白樹、上達部、殿上人執之給、冷泉院・東三条院修御風誦(百段、各布三) 東二条院御使右馬権頭時明、給薄色綾
細長、給禄一拝、可二拝、失誤也、

と。これは太皇太后宮昌子の法華八講に、詮子からの御使として時明が参上したことを示すものであるが「讃岐守時明」ではなく「右

馬権頭」とある。この矛盾は、約二十日後の同九月四日条の「小右記」の記録により首肯できる。つまり、長徳二年は時明が讃岐守となつて四年目に当り、任期の最後の年にあたつていたが、任期の満了をまたずして辞退、秋の除目に欠員となつていた播磨守を希望して申し文を奉つていたのであつた。そのために、兼任していた京官名で記されていたものであろう。次の記録がその間の事情をよく物語つている。

長徳二年九月四日条

申幡磨守者申文九枚、申薩摩守申文一枚、前毫岐 守忠信以行成朝臣被下
給諸卿撰申六枚(播) 時明 信理 教孝 忠信 …
幡磨守源時明(播) 非道理、讃岐任第三年辞退今年當得替年、余定間陳此由

実直な実資は、こうした受領の猶官意識には腹にすえかねるもの

があつたのであろう。痛烈な批判を浴びせているが、竹鼻氏も述べられる如く、そうした反対に会つて止むなく辞退に迫りこまれたものであろう。同十九日条には

幡广守藤原信理(播) 時明辭退替、事頗任意

と記されている。

さて「權記」の翌長徳三年十二月十日条には次の記事がみえる、

(前略) 與右金吾相公同車、詣左府、民部卿、式部大輔、宰相中將、勘解由長官被候、頃之右馬権頭(時) 以院御書奉大臣、去夜

内供忠暹於宿坊頓滅者、大臣今朝被參院、未知其案内以前之事也云々。

やはり東三条院の使で、時明が御書を道長のところに持参したところであるが、ここでも「右馬権頭」と記されているところからすれば、播磨守辞退後も右馬権守の職にとどまつていたことが知られ、尊卑分脈に云う「左馬権頭」は誤りとも言うべきものであり、「中古歌仙三十六人伝」に言う「右馬権頭」が正しく、時明の最終官名によつて記されたものであることが明らかである。

以上、時明に関する記録をたどりつつ詮子との関係の深さを見てきたが、併せて「時明集」に残る詮子後宮にかかる人々との贈答歌からその生活の一端をもつかがつておきたいと思う。

『時明集』冒頭には

時あきら、さぬきのかみなどいひしのちは、(書陵部丙、丁本ほうし) ほくし右近内侍との詞書があり、竹鼻氏がすでに述べられた如く、いつの頃にか出

である。

私の今述べようとするところも、直接的な裏付け資料の殆んどないこの期の馬内侍の動行を考える一つの見方として、時明にかゝわる面については竹鼻説にのつたものである。馬内侍の養父時明の詮子へのかゝわりを、その経歴をたどりながらやや詳しく見てゆきたい。

寛和二年六月二十二日夜、花山院は禁中を脱し花山寺に退位出家され、二十三日一条天皇受禅、兼家が摂政となり、七月五日には女

(後略)

御詮子は皇太后宮(注13)となる詔をうけた。この頃の時明の官職については明らかでないが、その娘の馬内侍が『大齋院前の御集』には「うま」と記され、そう呼ばれていたらしいことからも恐らく時明が馬寮関係の職にあつたろうことは推測できる。が、山口博氏は「私稿藏人補任」(注14)に於て、兄致明や実子の方弘が藏人在任の事実からすれば恐らく時明も円融花山朝頃の藏人ではなかつたかと述べられることも傾聽に価する。

さて『小右記』正暦元年七月四日条には、

早朝参二条院、奉弔カ攝政、左大將、右金吾、即帰□晚景參皇太
后宮、相遇大進時明朝臣、啓事由。有仰事。

とあり、実資は七月一日薨じた摂政兼家の法興院に参上、道隆を弔

つた後皇太后宮に参り大進であつた時明に面会している。大進として記録に表れるのはこれが初出であり、時明の任大進の時期は不明であるが、これより約半年前の大治元年十二月二十日には兼家任大

臣の大響が行われたが、その日の『小右記』の記事に左の如くあり、時明の名も見えている。これらの記録からすれば、或は此間に大進となつたのかも知れぬ。

永祚元年十二月二十日条

丁卯、巳時許参内、辰時以前大雨今日摂政大閣下被任太政大臣、主上明年正月御元服仍有此事云々、其儀南殿御装束等如常(中略)五六巡之後召

公卿員數二十一人、禄事(注15)弁・少納言錄事左四位少將道信・左近少將宣方外記・史錄

事時明為規等也(後略)
またさらに翌正暦二年九月十六日には、皇太后宮詮子は御惱のため落飾尼となられ、東三条院の院号(注16)をたまわつた。大進だつた時明は引続き女院別当の職につき仕えることとなつたらしい。そして、同じく『小右記』正暦三年正月二十日条には

二十日乙卯(中略)

讃岐介源時明東三条院御給、受領以別当係所被申任云々
(略)

とみえ女院の特別な恩顧を蒙り御給を受け、また翌年の正暦四年の

正月六日には、

六日乙未、今日於摂政直盧有叙位議、左右両府及諸卿会矣、所

叙六十六人云々。讃岐守時明追叙四位、未知如何、今度叙位極

多、又有無所據之事等(略)

とあつて時明は讃岐守となり四位に叙せられている。実資をして不審の意を表せしめているのも、背後に女院の力を大きく得ての非例の昇進のためであろう。

ならず様々な面での強烈な個性に帰せられる奇怪な行動について述べられた。

この説話はおそらく花山院側から構成されたものと言うべきで、今井先生の御説の如く、第一には帝の無類の馬好きが馬内侍の名と結びついたものであろうが、低子・姚子・謙子らの即位後三ヶ月の間に次々と入内(註9)を促された「いみじう色」なる性格もその大きな要因であろう。また馬内侍側からすれば後に内侍として宫廷に在り、その名を馬内侍といい、おそらくは美貌の持ち主でもあり、多くの貴公子との交遊で知られたことなどがその要因としてあげられようか

二

馬内侍が正暦元年十月五日定子中宮冊立に及び、本宮掌侍となつたことは「中古歌仙三十六人伝」の伝えるところであるが、選子齋院の下から直接定子中宮に仕えることとなつたものか、或は「尊卑分脈」に言う「東三条女房」つまり詮子のもとに仕えた時代を経て内侍として出仕していたのか等々の問題がある。

詮子に仕えたか否かの問題については、早く竹鼻績氏が「馬内侍家集には詮子との関係を暗示する明確な資料は無いが、強いて言えば一九八番の歌に次の二首がある。

東三条のはなをるりのつほにさしてたのこひのはこにすへ
てこれはちりにけるをあたらしくさしてまいらせよとて少
納言のくら人といふ人につかはし、
さくら花たれと心をかよはしていかに匂ひをとめさるらん

この詞書の限りでは、場所は宫廷であるかも知れず、必ずしも東三条殿を舞台としているとはいきれないが、東三条殿に由縁の深い御方にかゝるものであろうことは予想できる。東三条殿は兼家の邸宅であり、詮子の里第である。従つて詮子は梅壺時代からしばしば東三条殿に遷御されている。^(註11) 兼家没後（正暦元年七月一日以後）この邸は道隆にひき継がれ、同年十月五日の定子中宮冊立の本宮の儀が東三条殿で行れてはいるが、その後の正暦元年十二月、同一年六月等にも詮子の遷御があつたことからすれば、実質的な東三条との密なか、わりは定子よりも詮子により深かつたことは明らかである。里の見なれた桜の花を瑠璃の壺に挿して感慨にふける様を想像するとき、それはやはり詮子に於てよりふさわしい感がある。積極的な裏付けはないが一つの可能性として、あるいは馬内侍が定子中宮に仕える以前、或る期間詮子のもとに仕えた時代があつての詠かとは考えられないであろうか。

詮子に仕えたか否かの問題については、早く竹鼻績氏が「馬内侍伝の一資料—時明集の作者をめぐつて—」に於て、示唆に富む御説を提出された。

竹鼻氏は、系図にみる馬内侍の父源時明は年令的な関係からみても実父とは言えず、実父は系図上は叔父にあたる致明であろうとの傾聴すべき御説を出され、その時明が皇太后詮子に仕え、皇太后宮大進や女院別当などの要職についているので、尊卑分脈に云う「東三条女房」は、その頃馬内侍も詮子に仕えたと考えられる、との旨

あさきり

むま

○ 194 秋き、りもくもゐか、れるそらなれはつねより事にたちさわ
くへし

御

195 よのなかもさためなけれはこの秋もみねのあさきりたちやか
はれる

傍点部 「よはかはりたれと」は、御代替りと考えられる。貞觀寛

和の間、御代替りは二度あつた。最初は円融院退位により花山院の

代となつた時であるが、これは八月廿七日のことで、御代替りの後

の八月十八日の詠作には合致しない。やはり六月二十三日、花山院

退位出家の異常事態による御代替り後の八月十八日の早朝、朝霧の不穏さを世の様にかけて詠んだものと推定される。

以上花山院即位前からその退位に至る間の、馬内侍の齋院に於ける詠作活動の年代の明らかなるものをみてきたわけであるが、当時「うま」と呼ばれていた馬内侍は確かに選子齋院の女房の一人として、草深い紫野に生活し、かくの如き詠作活動を続けていたのだった。従つて身分的にも「古事談」に言う「褰帳命婦」に選ばれようはずもない存在であったことは自ら明らかである。

即位式の記録は実資が事細かく記録している。即位の儀式は大極殿でとり行われた。必要な部分を抜萃してみよう。

于時□御大極殿高座、内侍二人着礼服、候神璽・宝劍等、高座

後立御屏風四帖、織孔雀形^(裁カ)、堂上・地下装束儀式、具哉元日儀式及

装束記文等、仍不遑記、右大臣良久不着幄座、未時許着座、着札

召内堅、令召二省、給下名、又給位記□如恆儀歟、不細見、主上湊引列之後着御、而依吉時早着給、被仰言、玉冠甚重、已可氣上、仍□可脱御冠、次々次第云々如式、執翳女嬬着座、人也

而十四人候之如何、相次褰帳二人^(左彈正尹章明親王女)、威儀命婦四人^(右前上総太守盛明親王女)、

行事藏人不協興

之由、仍召右衛門佐武

等參^(進カ)

相對就位立云々、自余云々、命婦左右

相分着座、次威儀侍從^(左彈正尹親王・茂親王・少納言信義)、右□中將道隆、

親王各申障由、仍今日所被召仰也、侍從左芸忽申光玉冠

永冠給之左馬助邦明

等參^(進カ)

入御前間、三行立翳、

褰帳二人起座、登東西

女嬬執翳左右分進、^(進從南采、經少納言之後、)

褰帳二人起座、登東西

階、褰帷女藏人四人□御帳内、左右相分助褰帳帷、^(以キ)

八針糸結閑

褰帳復座、執翳女嬬還本座、頃之執仗、、、頗遲、^(小 右 記)

右に見るようこの日の褰帳には、左を「彈正尹章明親王女慶子

女王」が、右を「前上総大守盛明親王女明子女王」がつとめた。た

だ「玉冠甚重、已可氣上」と儀式中に仰せられた花山院の、即位式に臨んだ青年天皇の行動としては異様なさまと「頗遲引歟」と実資のもらした感想が目を引く。

今井源衛先生は『花山院の生涯』に於て、この『江談抄』『古事談』の説話について「小右記の詳しい記事から見ても事実無根と思われるが、当日の帝の行動の奇怪さに根ざした後人の誇張であろうかとも察せられる」と、妥当な御見解を述べられ「小右記にしばしば不審の口吻を漏らしている」天皇の異常なまでの馬への関心、馬のみ

をなし月の十三日御かうしんせさせたまふにくもはれて

秋月のとかなといふたいをたまはせたれは

いまはみなものかつきて人／＼もいてなんときこえさす
れは

御

213 よものうみのそこのもの／＼つきはて、かつきいたらぬあま

もありなむ

宰相

365 うきくものをさまりにける秋のよはそらゆく月そ物つかりけ

る

大将

むま

366 かゝりけるくもはるゝよにすむ月のまちとほなりや秋の山へ

に

(十月十日花山天皇即位式)

(五) (十二月五日)

五日左大将との、ひめきみの御もきにかつけ物たてまつ
れさせたまはむとするにくるゝまでもすりのもをたてま
つらねはこゝろもとなからせ給てふようなめりとのたま
はすれは

進

選子にとつては従姉弟に当る朝光の、女である姚子の裳着に際しての齋院女房たちの連作である。「大将」は左大将朝光をさすか。『小右記』永觀二年十二月五日条には「將軍女於閑院着裳（中略）將軍女着裳之後、今夜入内、以麗景殿為曹局」と、また『日本紀略』同日条にも「五日庚辰。大納言朝光卿第一女子姚子初參内。以麗景殿為休所。」とあり、姚子は即日入内している。十月十九日には為光女低子が入内したばかりであった。

210 かつくへきほとすきぬれはよものうらのあまりものにやなら
んとすらむ

さい将

211 こゆるきのいそきやりてはいせのうみのあまりものにはなら
しどそ思

むま

○ 212 はこかたのいそきあはすはあまのかる物わすれぬとこたふは

かりそ

八月十八日のつとめてとくちをおしあけたれはきりいと
いみしうたちたりよはかはりたれとそらはおなしやうに
そありけるとて

進

193 世の中のありしさまにもあらねともそらはかはらぬはきの

かゝむすめをみちつなのせうしやうえつときくに兵ゑの

すけにあはせつとき、しものこそさのつかひもかひな

かりけりなといふこと、もをき、てあいなきことなれと

やまとめのと

244 いのれともすくせの神はゆるすにはうさの山へもかひなかり

けり

245 なにせんにおもひなりぬとたのみけんこ、ろつくしのうさに

そありける

246 いのれともうさのやしろのかひなきに心つくしにおもひたつ

かな

むま

○247 いのるなる神心をしらしとてうさのつかひにゆくにやあるら

ん

これは数少い齋院出入りの貴公子実方が宇佐の使に立つ頃、その

恋人をめぐつての噂を耳にした「大和の乳母」と馬の詠作である。

『日本紀略』には「廿四日乙亥、奉遣宇佐使右兵衛佐從五位上藤

原朝臣實方。即叙一階」と記されている。

(二) (永觀二年二月七日)

七日子日にあたりたるにさとにあるからさまにまかて、

むま

○34 のへいて、くる、をまつにけふなれはねの日やなかくあら

むとすらん

35 いのりつ、ひとことの世をのへにゆくまつの子日のなか、ら

しやは

(八月二十七日円融院退位、花山院受禅)

(三) (九月八日)

(菊)は。

八日しもよりむまこそくらへしきにつけて

○361 ことしきへ露はこ、ろそをかれけるそのをりなりしえたそと

おもへは

かちにしかたなれば 進

○362 きくのためをりしるつゆのこ、ろをかはすきにし秋のこ、ろ

まさらん

むま

○363 むらさきにこかりしいろもなかれぬるはかりかすをやつゆも

をくらむ

また進

364 いと、しくこさこそまされきくのうゑにかすをきかくす露も

よにあらし

去年、即ち永觀元年七月七日の庚申に「おみなえし合せ」があり、

そしてその勝負を定めた九月八日の後度の庚申に「百合」が催されたらしい。「去年比へし菊につけ」は去年用いた造り花を持出して

の回顧である。

(四) (九月十三日)

進

馬内侍 (四)

——その育まれた文芸的環境を中心には——

花山院御即位之日。馬内侍為_ニ表帳命婦_一。進參之間。天皇令_レ
引_二入高御座内_一給_二。忽以配偶云々。
(古事談一)

(傍点筆者以下同)

前者は匡房の晩年に記されたものとして、花山院御即位當時から約百二十年余り後、後者はもう少し時代が下る。ともあれこの間に構成された説話である。

福井迪子

「馬内侍」^(注1)で、馬内侍が選子齋院に仕えた日々の文芸的雰囲気等について『大齋院前の御集』を中心に述べた。本稿ではまず、前

の小考で紙幅の関係上割愛した、時間的にはこの間に該当する花山

院即位式にかかる説話についてふれる。そして、選子齋院出仕時代を経た後、定子立后に際して中宮内侍となる間に於て、詮子に仕えた可能性はなかつたかについて『尊卑分脈』に言う「東三条女房」をめぐって検討してみたいと思う。

花山院は周知の如く永觀二年八月廿七日円融院の退位によって同日受禪^(注2)、宮中に入り十月十日即位^(注3)、二年後の寛和二年六月廿三日兼家らの政治的圧力によって宫廷を脱出、花山寺に出家した^(注4)。

さて、これらの説話における花山院の相手役である馬内侍の、そ

花山院と馬内侍にかかる説話に次のものがある。
惟成弁任_レ意行_二叙位_一事。
又云。花山院御即位之日。於_ニ大極殿高座上_一未_レ觸_二剋限_一先令_レ犯_二馬内侍_一給_二之間。惟成弁驚_ニ玉佩并御冠玲声_一。稱_ニ鈴奏_一持_ニ參_一叙位申文_ニ。天皇以_ニ御手_一令_ニ飯給之間。任_ニ意行_ニ叙位_ニ云々。

(江談抄一)
(一) (永觀元年十一月二十四日前後)

返しわすれてさねかたの兵刃のすけのけさうするみつな